

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成27年度 第1回清須市男女共同参画推進懇話会
開催日時	平成27年6月18日（木） 午前10時00分～11時45分
開催場所	清洲市民センター 2階 201集会室
会議概要	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 会長、副会長選出</p> <p>4 議題</p> <p>議題1 清須市男女共同参画推進懇話会設置要綱について</p> <p>議題2 清須市男女共同参画推進プランについて</p> <p>議題3 男女共同参画の取り組み及び今後の進めについて</p> <p>5 その他</p>
会議資料	<p>会議次第</p> <p>委員名簿</p> <p>資料1 清須市男女共同参画推進懇話会設置要綱</p> <p>資料2 清須市男女共同参画推進プランについて</p> <p>資料3 男女共同参画の取り組み及び今後の進めについて</p>
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
欠席委員	石川委員、近藤委員、杉村委員
出席者（市）	齊藤教育長、櫻井教育部長
事務局	<p>（生涯学習課）</p> <p>栗本課長、近藤副主幹、林副主幹、岡田主任主査 杉野森主査</p>

## 会議の経過

### 1 あいさつ

齊藤教育長よりあいさつ

### 2 委嘱状交付

机上交付

### 3 会長、副会長選出

会長を中島委員に、副会長を堀尾委員に指名推薦

中島会長、堀尾副会長よりあいさつ

### 4 議題《意見の要旨》

#### 議題 1 清須市男女共同参画推進懇話会設置要綱について

○中島会長

それではただいまより議題に添って委員会を進めさせていただきます。

議題1の「清須市男女共同参画推進懇話会設置要綱について」を事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

(「清須市男女共同参画推進懇話会設置要綱」資料1に基づき説明)

○中島会長

ただいま事務局より説明がございました清須市男女共同参画推進懇話会設置要綱につきまして何かご意見、ご質問等がございますか。

無いようですので、続きまして議題2について事務局からお願いします。

#### 議題 2 清須市男女共同参画推進プランについて

●事務局

(「清須市男女共同参画推進プラン」資料2に基づき説明)

○中島会長

ただいま事務局より資料について説明があり、清須市男女共同参画プランについて何かご意見やご質問はございますか。

続きまして、その他について事務局からお願いします。

#### 議題 3 男女共同参画の取り組み及び今後の進め方について

●事務局

(「男女共同参画の取り組み及び今後の進め方」資料3に基づき説明)

### 5 その他

●事務局

○中島会長

本日参加されている市役所行政各課が、どのような取り組みを行っているかご意見をお願いします。

○人事秘書課

男女共同参画については広報や市のホームページを利用して啓発活動を行っていきたいと考えております。また、女性管理職については具体的な数字を考えていないが、男女問わず、適正な管理職の登用を考えていきたいと考えている。

○企画政策課

国からの要請として、清須市の第2次総合計画を策定し、その中に雇用、子育て支援など含めて男女共同参画を取り組んでいきたいと考えている。また、附属機関、委員会等への女性の登用を積極的に考えていきます。

○防災行政課

選挙管理委員会の委員に女性の登用を考えて生きたい。また、防災分野における男女共同参画の促進については、防災分野への女性の視点を盛り込んでいきたいと考えている。そのため自主防災会の規約をつくってもらうなど女性の方の活用を考えている。また避難所を開設したときにソフト面からも女性の視点をいれた運営の必要性も考えております。

○財政課

本庁舎の増改築がありそれに伴い、子育て世代でも利用しやすい施設の改善を考えて生きたい。

○産業課

農業委員会の場合は選挙で選出されていたが今後は地区の推薦により選出していくことに変わり、その中で女性の登用も増やしていきたいと考えている。

○社会福祉課

人権教育など人権に関する啓発活動を主に行っている。また各委員に女性を積極的に登用するようにしている。その結果、人権委員は約3分の1が女性、民生委員は3分の2女性が占めている。

○高齢福祉課

DV防止に向けた取り組みを積極的に行っている。介護審査会の方も女性の登用を考えている。

○健康推進課

女性の健康づくりで、結婚、出産など女性が安心して過ごせるよう子育て支援を行い、妊婦とその夫に対して子育てを積極的に行うよう子育て支援課と協力して啓発活動を行っている。また、男女の健康づくりを指導してくれるリー

ダーは女性が多くそちらの支援も行って生きたい。

○学校教育課

学校支援の関係で子どもたちに対する人権尊重教育を行っている。また、教職員の中で、校長、教頭の3割が女性である。育児休暇などで子育てをしている女性は充電期間と考えキャリアに入れる必要がある。

○中島会長

今、各課から出た意見に対してご意見はありますか。

○神谷委員

子育て支援課の中で外国人女性の支援が、国籍関係なく見るべきだと思う。

○中島会長

他に全体を通して何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

○和田委員

男女共同参画など、子どものときから男性と女性の性差別をなくす教育が必要ではないかと考える。人権問題などで、人種や、年齢の上下、障害者差別はなくなりつつあるが男女差別は残っている。

○中島委員

和田委員が言われたように人種差別はいけない障害者差別はいけないといわれているが、男の癖にとか、女の癖にという男女差別が残っている。これをなくさなければ真の男女共同参画はむずかしいのではないか。

○松岡（繁）委員

男女の差別は昔ほどあるのか。今はそれほど感じていない。男女平等というものが可能なのがどうか

○中島委員

男女平等は、普遍的なテーマなので、どこまでも追求していかなければならない問題である。

○松岡（繁）委員

女性が平等でないと感じているところに問題がある

○中島会長

男女差別に関しては様々な問題がある。例えば、公的な審議機関での女性の割合などもまだ、女性が低い。学校の先生でも、校長、教頭に女性の比率が少ない。人口の半分以上が女性ということを考えれば、女性の意見が完全に反映しているとは言いがたいのではないかと考える。清須市も男女共同参画法に基づいて男女共同参画プランの策定に取り掛かっている。先ほど、松岡委員の発言に、男女差別は感じなくなったというが、日本は、世界的に見ても男女平等に関しては遅れており世界経済フォーラムが発表した男女格差では104位にランクされている。これは、世界的にみても非常に大きな損失と考えられる。

○和田委員

高速道路など女性用トイレの少ないことも問題ではないか。子どもが社会を変えられるので、子どものときから男女共同参画について考えさせる必要があるのではないか。

○中島会長

○原田委員

男女共同参画について、知識だけでなく地域で広める行動力が必要ではないか。また、すべての人間は平等である。ただし、能力差などによる差別は、あるので、それをどのようにいかしていくのが課題となるのではないか。

○中島会長

男性とか女性とか考えなければもっと楽になるのではないか

○松岡（和）委員

今まで、男女共同参画についてあまり考えたことがなかったが今後はそれをいかに、多くの人に広める必要があるのではないか。

●事務局

検討いたします。

○中島会長

その他何かございますか。

質問もないようですので、事務局にお返しします。

●事務局

長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。

これを持ちまして平成27年度第1回男女共同参画推進懇話会を終了させていただきます。

閉会（ 午前11時45分 閉会 ）

会議の結果	審議に関する事項はなし
問い合わせ先	教育委員会生涯学習課 052-409-6471（清洲市民センター）